

みえ県民力ビジョン  
第二次行動計画  
(仮称)  
《中間案》  
(雇用経済部主担当施策等・抜粋版)

平成 27 年 9 月  
三 重 県

# 目 次

(雇用経済部主担当施策等・抜粋版)

<b>第1編 基本的な考え方</b>	省略
<b>第1章 第一次行動計画の総括と今後の課題</b>	
<b>第2章 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり</b>	
<b>第2編 政策体系</b>	省略
<b>第1章 政策体系の概要</b>	
第1節 政策体系とは.....	
第2節 政策体系の見直し.....	
第3節 重点取組.....	
<b>第2章 政策の概要</b>	29
<b>第3章 施策の概要</b>	37 39
第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～.....	
第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～.....	
第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～.....	141
※雇用経済部所管の施策 321～施策 342	152 175
<b>第3編 計画の推進</b>	省略
<b>第1章 行政運営の取組</b>	
第1節 施策の推進を支えるために .....	
第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会） .....	
<b>第2章 計画の進行管理</b>	
第1節 基本的な考え方 .....	
第2節 行政経営資源の見通し .....	

## 第2編 政策体系

### 第1章 政策体系の概要

(省略)

### 第2章 政策の概要 (網掛け部分は、雇用経済部所管分)

基本理念の実現に向けて、次のとおり<政策展開の基本方向>（三つの柱）を定めるとともに、その下に15の<政策>を位置づけて、県政を推進していきます。

政策の基本方向	政 策
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	1 防災・減災 2 命を守る 3 共生の福祉社会 4 嵐らしの安全を守る 5 環境を守る
II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 2 学びの充実 3 希望がかなう少子化対策の推進 4 スポーツの推進 5 地域の活力の向上
III 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	1 農林水産業 2 強じんで多様な産業 3 世界に開かれた三重 4 雇用の確保と多様な働き方 5 安心と活力を生み出す基盤

※第1編 基本的な考え方 (省略)

第3編 計画の推進 (省略)

### 第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

働いて収入を得るなど経済的な安定は、人びとの生活に豊かさをもたらす土台であり、自立し、行動する県民の皆さんのが活動を支えることにつながります。県民の皆さんのが生活や地域の活力を支えるのは産業であり、三重の産業が国内外に向けて、力強く展開されることで、経済の躍動が生まれ、多様な就業機会が創出されます。地域の資源や特性を生かした産業を磨き上げ、経済成長と就業機会を生み出していくことは、「幸福実感日本一」の三重を創るために重要な柱の一つです。

#### 政 策 (雇用経済部所管分)

##### III-2 強じんで多様な産業

強じんで多様な産業構造を構築するため、産業の「高み」をめざす取組を強化するとともに、それらを支える中小企業・小規模企業の活動、ひとづくりなど産業基盤を強固にする取組を充実させ、三重県経済・産業のステージアップにつなげていきます。

特に、中小企業・小規模企業、航空宇宙産業やヘルスケア産業のものづくり・成長産業、「食」の産業などの振興に向けた取組を進めます。

##### III-3 世界に開かれた三重

グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立できるよう、戦略的な海外との連携、観光産業の振興による誘客促進、三重が誇る魅力や強みの国内外への発信などを進めます。また、「伊勢志摩サミット」の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人びとに対する三重県の知名度の向上させる機会であり、地域の総合力向上につなげます。

特に、三重県の強みを発揮できる分野や国・地域に対して重点的かつ集中的な国際展開を行うとともに、観光の産業化に向けた取組を進めます。

##### III-4 雇用の確保と多様な働き方

若者をはじめ働く意欲のある人が、自己の能力や適性に応じて多様に働くことができるよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働き続けることができる環境づくりを促進します。

特に、若者の安定した就労や、障がい者雇用などの支援に取り組みます。

※第1節 (省略)

第2節 (省略)

## 第3章 施策の概要

この章では、61の<施策>について、記載しています。記載にあたっては、<政策展開の基本方向>（三つの柱）ごとに節を分けた上で、15の<政策>順にまとめています。

第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～（省略）

第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～（省略）

第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

### 政策体系一覧（網掛け部分は、雇用経済部所管分）

	政策	施策	頁
III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるため～	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	
		312 農業の振興	
		313 林業の振興と森林づくり	
		314 水産業の振興	
	2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	152
		322 ものづくり・成長産業の振興	156
		323 「食」の産業振興	160
		324 地域エネルギー力の向上	162
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	164
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	166
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	168
		333 三重の戦略的な営業活動	170
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	172
		342 多様な働き方の推進	174
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	
		352 公共交通の確保と活用	
		353 安全で快適な住まいまちづくり	
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	

### 第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

#### 《雇用経済部関係抜粋》

##### 〔政策〕

##### 〔施策〕

###### 2 強じんで多様な産業

- 321 中小企業・小規模企業の振興
- 322 ものづくり・成長産業の振興
- 323 「食」の産業振興
- 324 地域エネルギー力の向上
- 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

###### 3 世界に開かれた三重

- 331 国際展開の推進
- 332 観光の産業化と海外誘客の促進
- 333 三重の戦略的な営業活動

###### 4 雇用の確保と多様な働き方

- 341 次代を担う若者の就労支援
- 342 多様な働き方の推進

## 施策321 中小企業・小規模企業の振興

### 県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化を踏まえて、自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域の資源を活用することにより、本県の経済が持続的に発展しています。

### 現状と課題

- 県内企業数の99.8%、従業員数の86.5%を占める中小企業・小規模企業は本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在ですが、経営資源の確保が困難であり、人材不足、販路開拓、資金調達等の課題を抱えているため、中小企業、特に小規模企業に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。
- 伝統産業・地場産業については、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化による需要の低迷や海外からの安価な輸入品の増大、産地間競争等により、生産額の落ち込みに伴って従事者数が減少するとともに後継者などの人材不足や販路開拓が喫緊の課題となっています。
- 三重県経済の強じんで多様な産業構造の構築には、県内企業の国際展開が喫緊の課題となっており、海外市場を積極的に取り込み、新たな事業にチャレンジするグローバル人材の育成が不可欠になっています。
- サービス産業は、三重県経済の付加価値額及び雇用で6割以上を占める重要な産業ですが、その多くが経営資源に乏しい中小企業・小規模企業であり、とりわけ現場での問題解決を通じて、新たな挑戦や価値の創造に取り組む人材が不足しています。
- 人口減少社会が到来し、需要の低迷、同業者との競争が激化する中、施設・設備の老朽化や不足が経営上の課題となっています。
- 多様な商店街等があることから、めざす方向性や実施する事業が異なっており、画一的な支援では対応が難しくなっています。
- インターネットに接続されるデバイス数が、平成32（2020）年には500億台に達し、あらゆるモノがネットに繋がるIoT（Internet of Things）の時代が到来することが予測されています。それを県内の産業振興や地域活性化に繋げるためには、補助金等に頼らない自立したビジネスモデルの構築が必要です。

### 新しい豊かさ・協創の視点

中小企業や小規模企業が、世界経済の構造変化や人口減少社会に対応するため、伝統及び技術を受け継ぎながら時代の変化に対応するという、三重県に根付く精神をもって、その機動性及び地域性を發揮し、新たな事業の展開に取り組みます。

また、関係団体やアクティビシズムと協創し、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行うことで、中小企業・小規模企業の意欲を引き出し、サービス産業の高付加価値化に取り組みます。

### 取組方向

- みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会における評価・助言をもとに、分科会やワーキンググループで中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策の検討を行い、条例においてめざす姿の具現化に向けた連携体制や支援施策、情報発信に取り組みます。
- 中小企業・小規模企業が抱える課題解決のため、商工団体や（公財）三重県産業支援センター等と連携し、企業の経営向上や新たな事業展開に対する取組を支援していきます。
- 中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化や多様なニーズに応じて、融資制度の見直しを行うとともに、民間金融機関・政府系金融機関と連携し、資金供給の円滑化を図ります。
- 伝統産業や地場産業における匠の技や技術を生かし、デザイナー等との連携により現代のライフスタイルに即した新商品の開発並びに大都市圏や海外に向けての販路開拓を支援します。また、地域資源関連商品については、商品のプラッシュアップと事業者の販売力向上を支援します。
- グローバルな視点を有するトップクラスの次世代経営人材を育成するとともに、参加経営者間の県内外にわたるネットワークづくりの機会創出にも注力し、中小企業・小規模企業の競争力強化・底上げを図ります。

- 飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を中心に、「おもてなし経営」に関する実践的な連続講座を開催し、志が高く、意欲ある中核人材によって形成された事業者間のネットワークづくりを促進します。
- 三重県が培ってきた海外ネットワークとの連携や資金、人材育成など三重県独自の「スタートアップ・サポートプログラム」を策定し、創業及び第二創業を支援します。
- 中小企業・小規模企業の新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、まだまだ発展の余地のあるサービス産業における起業から販路までをパッケージで支援し、また、県内で、あるいは県を発祥として活躍する社会的起業家（ソーシャルビジネス）を支援します。
- 商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるためには、商店街を地域のインフラ基盤として捉えていく必要があることから、市町と連携して、まちづくりと一体となって、商店街を活性化するための勉強会や商店主等のネットワークづくりなどの取組を支援します。
- 主に情報通信関連企業から構成されている「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」に、ＩＣＴを活用する多様な業種の企業等の参加を募るとともに、オープンデータ・ビッグデータやＩＣＴ基盤・システムを活用した新たなビジネスモデルの構築に向けた検討を行い、県内産業の振興や地域活性化に繋げます。

#### 平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化を踏まえて、自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域の資源を活用し、企業の経営向上、新たな事業展開・価値の創造及び次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上又は維持した企業の割合			県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合

主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上を図るとともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支援に取り組みます。	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		
〔目標項目の説明〕 商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数			

32102 商業・サービス産業の振興  (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課)  サービス産業の振興と活性化を図るために、中小企業・小規模企業に対する人材育成や創業支援等に取り組むとともに、市町等と連携して地域の特性に応じた商店街振興等に取り組みます。	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		
	〔目標項目の説明〕 高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興  (主担当：雇用経済部地域資源活用課)  地域経済を支える中小企業・小規模企業等の活力ある事業活動や、地域産業の強化、新たな地域産業の創出のための商品開発、販路開拓等の支援に取り組みます。	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し販売につながった企業数（累計）		
	〔目標項目の説明〕 みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農商工連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用し商品開発、商品化し販売につながった企業数		
32104 ICTを活用した産業振興  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  県内事業者によるオープンデータ・ビッグデータやICT基盤・システムの活用を促進するため、産学官の連携による「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」においてビジネスモデルの検討等を行うとともに、オープンデータ・ビッグデータやICTを活用した取組の普及促進と支援に取り組みます。	「みえオープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数		
	〔目標項目の説明〕 「みえオープンデータライブラリ」に登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数		



## 施策322 ものづくり・成長産業の振興

### 県民の皆さんとめざす姿

日本有数の工業県である本県の強みを生かし、中小企業がマーケティングや、開発力・技術力の向上、人材育成などに自律的に取り組んで付加価値の高い製品づくりを行っています。この結果、高い県民所得を実現するとともに、世界からも「三重県の製造業」が注目されています。

### 現状と課題

- 本県は北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える多くの中小企業が立地しています。今後、地域間競争が厳しくなる中、こうしたものづくり産業の一層の付加価値の向上をめざしていく必要があります。
- 今後、高い市場の伸びが見込める航空宇宙産業など新しい成長産業に挑戦し、本県が強みを發揮できる分野を生かしながら、強じん・多様な産業構造への転換をめざす必要があります。
- 高齢化社会の進展に伴い、ヘルスケア産業の成長が期待されています。このため、ものづくり企業の高い技術力や産学官民の連携基盤を活用し、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向けた取組を強化するとともに、多様な健康需要に対応した新たな製品・サービスを創出するなど、ライフイノベーションを推進する必要があります。
- 新商品・新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成などは、ものづくり企業にとって大きな課題であり、きめ細かい中長期的な支援が必要です。また、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が、一層の連携を図る必要があります。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

本県の企業が今後も高い技術力や競争力を保ち、さらに成長産業分野への参入を進めていくために、産学官等が連携を進めることで、課題の解決に取り組みます。

### 取組方向

- 本県のものづくり企業が、県内で高速道路網の整備が進む環境変化の好機を生かし、また、現場改善や開発力の強化に取り組むことで付加価値が向上し、発展的な生産活動につながるよう支援します。
- 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備などを通じて、本県の航空宇宙産業のすそ野の拡大をめざしていく等、今後、成長が期待される産業分野へ県内企業の参入を促進します。
- ライフイノベーションの取組を更に推進するため、医療・健康・福祉分野の産学官民が連携して、先進的な製品・サービスの創出に向けた研究開発から販路開拓に至る総合的支援に取り組むとともに、多様な健康需要に対応した予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組みます。
- ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づいて取り組む新商品・新技術の開発、及び技術的な課題への対応を促進します。また、広域による技術連携を促進し、県研究機関の研究開発能力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ることによって、県内企業の課題解決を支援します。
- 大手企業と県内のものづくり中小企業の技術交流会を開催し、販路開拓のほか、技術や開発の動向に関する情報交換を促進します。

## 平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ものづくり中小企業における、従業者一人あたりの付加価値額			工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数一人あたりで割り出した金額
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
32201 ものづくり成長産業への参入促進  (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)  今後、大きな成長が期待される産業分野への県内企業等の参入を促進するため、国内外の専門機関等と連携した人材育成や参入促進に向けての支援、企業の設備投資への支援など事業環境の整備等に取り組みます。	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		【目標項目の説明】 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数
32202 ライフイノベーションの推進  (主担当：健康福祉部ライフケーション課)  医療・健康・福祉分野の産学官民が連携して、ものづくり技術や医療データなどを活用した先進的な製品・サービスの研究開発や国内外の販路開拓などの支援に取り組みます。また、地域資源・ＩＣＴなどの活用や実証を通して、ニーズの高い予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組みます。	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		【目標項目の説明】 県内事業者等が、医療・健康・福祉分野の製品やサービスの開発に取り組んだ数
32203 ものづくり基盤技術の強化  (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)  ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得等きめ細かな支援に取り組みます。	ものづくり企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		【目標項目の説明】 ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向けて、県の支援制度を活用して、研究開発の推進及び、特許等の知財取得等に取り組んだ件数
32204 技術開発の推進  (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)  企業、高等教育機関、県研究機関などのさまざまな主体が連携し、県内企業との共同研究等を行うことによって、企業の技術者育成や市場のニーズを踏まえた技術課題の解決に取り組みます。	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		【目標項目の説明】 県研究機関が設備・知見を活用し、広域的な技術連携や、共同研究等の技術支援を行うことにより、企業の抱える技術課題を解決した件数

<p><b>32205 ものづくり企業の販路開拓の促進</b></p> <p>(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)</p> <p>ものづくり中小企業の新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会等を開催し、中小企業が大手企業の開発・技術動向を知る機会を作るとともに、販路開拓や、新製品の設計・試作、技術力の高度化などへの支援に取り組みます。</p>	<p>企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）</p> <p><b>【目標項目の説明】</b></p> <p>県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数</p>		
---	---	--	--



## 施策323 「食」の産業振興

### 県民の皆さんとめざす姿

三重の食や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への食を目的とした集客交流が促進され、食の消費拡大が図られることで食関連産業に多くの雇用が生まれています。

### 現状と課題

- 食に関する産業の裾野は広く、本県においては、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数は第2位、従業員数は第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数・従業員数の約3分の1が飲食料品関係となっています。また、「製造業」においても「食品製造業」の事業所数が第1位、従業員数が第3位となっており、食の産業の振興に取り組むことにより、広く関連する県内産業への波及効果が期待できます。
- 世界の食に関する市場は、平成21(2009)年の340兆円から、平成32(2020)年には680兆円と倍増し、特にアジアでは、82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されています。国は、農林水産物・食品の輸出額を平成25(2013)年の約5,500億円から平成32(2020)年には約1兆円とする目標を掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場をターゲットにした食関連産業の振興を図っていく必要があります。
- 伊勢志摩サミット開催という三重の食が国内外から注目される千載一遇の好機を生かし、ポストサミットにおいても、本県が魅力ある食を提供することができる地域として認知されるよう、引き続き国内外への情報発信や販路拡大など食関連産業の振興を図っていく必要があります。また、米国で開催された世界の食関連産業関係者が集まるWOF(ワールド・オブ・フレーバー)への参加や、ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展などこれまでの取り組んできた経験と実績を生かし、三重の食の将来を担う人材の確保・育成につなげていく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

本施策は、食に関する関係各分野からのご意見いただき策定しました「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき推進しています。今後の取組についても、取組の成果や課題等に対し、協創の立場から広くご意見をいただき、関連する企業や団体等とも連携しながら、食の産業振興における取組を進めています。

### 取組方向

- 本県の産業政策を体系的に推進するため、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった取組を推進します。具体的には、「素材(農林水産物)の磨き上げ」「試験研究」「商品開発支援」の分野を農林水産部において取り組み、「販路開拓支援」「情報発信」の分野を雇用経済部が中心となって関係部局間の調整を図り、相乗効果や新たな可能性を見出すとともに、食の安全・安心に向けた取組をベースに多様な連携(つながり)を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成に取り組み、食の産業振興を支える人づくりを進めます。
- 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが様々な形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、三重の食や食文化に対する県民の理解を醸成するための施策などを展開していきます。
- 「伊勢志摩サミット」や「お伊勢さん菓子博2017」の開催などの機会を生かしつつ、関係機関等と連携して三重の食に関する情報を積極的に情報発信するとともに、国内外への販路拡大につなげ、食関連産業の活性化を支援していきます。また、飲食業・宿泊業における人材育成を図るとともに、三重の食の将来を担うグローバルな人材の育成にも取り組んでいきます。

## 平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
食品製造業の製造品出荷額等及び宿泊業・飲食サービス業の年間売上額の伸び率			工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等及びサービス産業動向調査（拡大調査）における宿泊業・飲食サービス業の年間売上額の平成25（2013）年実績数値を100とした場合の伸び率
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
32301 三重の食の情報発信と販路拡大に向けた支援  (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課)	三重の食材や食文化の情報を国内外に積極的に発信し、三重の食の販路開拓や国内外からの誘客につなげていくため、国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、販路の拡大をめざし、流通面や海外営業活動等への支援を行います。	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数（累計）	〔目標項目の説明〕 県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市（他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む）に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数
32302 食の産業振興を支える人づくり  (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課)	第1次産業から第3次産業までの各産業間の連携を促進することで新たな価値を創出する仕組みづくりを行うとともに、本県の食関連産業が持続的に発展できるよう専門講座の開催等を通じて成長産業化に向けた事業者の人づくり等の取組を支援します。	三重の食の産業を担う人材の育成数（累計）	〔目標項目の説明〕 県等が県内の「食」関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数

## 施策324 地域エネルギー力の向上

### 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

### 現状と課題

- 平成42(2030)年度における国の電源構成と温室効果ガス排出量の削減目標が示されたことを受け、安全で安心なエネルギーを確保するため、新エネルギー等の導入を進めるとともに、エネルギー・マネジメント・システムの活用や設備機器の高効率化による省エネの取組を進めることが必要です。また、電力・エネルギーの安定供給を図るため、発電施設等に対する地元住民の理解を深めることが必要です。
- エネルギーは県民の生活や産業経済活動を支える基盤であることから、従来の大規模電源のみに依存するのではなく、地域資源を活用した環境に負荷をかけない安全で安心な新エネルギーの導入を、さらに進めていくことが必要です。
- 地方創生の観点から、豊かな自然や産業・技術の集積といった本県の強みを生かし、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した新しいまちづくりを行うことが必要です。
- 高度な技術を有する県内企業が、その技術を生かして今後の成長分野と期待されるエネルギー関連産業に進出できるようにすることが必要です。
- 次世代の地域エネルギー等として期待される水素エネルギー・メタンハイドレートについて、それを利活用することで産業振興等に結びつける方策について検討することが必要です。また、バイオリファイナリーなどの新技術により、バイオケミカル産業の振興につなげる必要があります。
- RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

新エネルギーは、地域の主体的な取組によって供給することが可能な安全で安心なエネルギー源であり、三重県の自然特性を生かして、その導入促進に取り組みます。

省エネ行動やエネルギー・マネジメントの普及とともに、三重県におけるエネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を生かしたまちづくりを、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体とともに進めています。

### 取組方向

- 県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行うとともに、地方から安全で安心なエネルギーの確保に貢献するため、「みえスマートライフ推進協議会」や「三重県エネルギー対策本部」の取組を通じ、新エネルギーの導入や省エネをはじめとしたエネルギー施策の推進に取り組みます。また、電力・エネルギーの安定供給に対して理解を深めるため、発電施設等の周辺地域のまちづくりを支援します。
- 本県の豊かな地域特性を生かして、引き続き、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の新エネルギーの導入を図ります。
- 新エネルギーの導入はまちづくりと一体となって行うことが効果的であることから、これまでの桑名市・熊野市・鳥羽市答志島での取組の成果と課題をふまえつつ、引き続き地域団体、民間団体、市町等との協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。
- 県内企業等が有する既存技術やノウハウを生かしたエネルギー関連の製品開発や新しいサービスの提供に向けて、工業研究所が中心となって技術開発の支援などを行います。
- 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなど実用化が期待されている次世代の地域エネルギー等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化に結びつける取組方策を検討します。
- RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

## 平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入がより進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量（世帯数換算）			県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数

## 主な取組内容

(基本事業)

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
32401 新エネルギーの導入促進  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  事業者等の新エネルギーの普及開発を目的とする取組を促し、県民等の新エネルギーの導入や省エネに関する意識の醸成に努めます。また、発電用施設周辺地域等に対して交付金を交付することにより、市町等のエネルギーに対する理解を深めます。	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  地域団体、民間団体、市町等の協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	
32403 エネルギー関連技術の開発  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、工業研究所を中心に企業と共同研究に取り組み、エネルギー分野に関する製品開発をめざします。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーに関する研究会を開催し、テーマに応じて関係者との情報交換・意見交換等を行うことにより、次世代産業の育成やまちづくりに向けた取組を進めます。	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数	
32405 公営電気事業における電力の供給  (主担当：企業庁電気事業課)  市町等からのRDF搬入量、三重ごみ固形燃料発電所の運転計画、RDF貯蔵施設の貯蔵計画等を調整することにより、RDFを有効に利用し、発電所の安全・安心で安定した運転を行います。	RDFの発電利用率	

## 施策325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

### 県民の皆さんとめざす姿

成長性のある産業や国際競争力のある産業など、多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業から県内への投資が続き、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

### 現状と課題

- クリーンエネルギー関連分野、ライフノベーション関連分野などに加えて、今後成長が期待される分野の設備投資をさらに促進していく必要があります。
- 県内企業等がグローバル競争に打ち勝つため、さらなる拠点化やマザーワーク場化、本社機能の移転などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。
- 経済のグローバル化が進展するなか、国をはじめ関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- 県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、操業に関する規制の合理化や許認可手続きの迅速化を図る必要があります。
- 企業では物流の合理化によるコスト削減が最重要課題の一つとして捉えられており、「必要な場所に、安価に、確実に」輸送できる物流プロセスの構築が求められています。

### 新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化の進展や我が国が人口減少・超高齢化という課題に直面するなか、今後、多様な産業が活発に事業活動を行っていくためには、地域が自律的で継続的な産業の創出につながる環境づくりが必要です。このため、地域において国内外の企業からの投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図り、さらなる地域経済の活性化を実現します。

### 取組方向

- 投資促進制度の活用や規制合理化の取組などにより、クリーンエネルギー関連分野、ライフノベーション関連分野をはじめ、今後さらに成長が期待される「食」関連分野、航空宇宙関連などの分野の投資を促進します。
- 今後、国内企業が海外展開を進めていくなか、県内への成長産業の新たな誘致や再投資を促進するとともに、マザーワーク場化、研究開発施設などの付加価値創出型施設への設備投資を積極的に促進します。また、地方創生の観点から、企業の本社機能の移転や拡充を促進します。
- 外資系企業の新たな誘致手法の検討を行い、戦略的に企業誘致活動を進めます。
- 操業に関する規制の合理化や許認可手続きの迅速化などの操業環境の向上を図ることにより、企業の新たな事業展開を支援していきます。
- 市町等と連携して、新たな事業用地の確保に向けた調査や、工場跡地等の遊休地の情報収集を行い、企業誘致を推進します。
- 四日市港が企業の物流合理化ニーズに応え、背後圏産業の国際競争力の維持・強化を物流面から支えるために、港湾施設や臨港道路霞4号幹線の整備といったハード面と「四日市港利用促進協議会」を核としたポートセールスなどのソフト面の両面をうまく組み合わせながら取り組むことができるよう支援していきます。また、四日市港の利便性が企業の三重県への投資決定の要因となるとともに、企業誘致が四日市港の一層の活性化につながるよう、四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等を進めます。

## 平成31年度末での到達目標

国内外の企業の投資が活発に行われ、地域において雇用の維持・創出が図られるとともに、地域経済が活性化し、地域の自律的で継続的な取組が図られています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資の伸び率			平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの県内への設備投資額（累計）に対する当該年度末時点の設備投資の伸び率
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
32501 付加価値創出に向けた企業誘致 (主担当：雇用経済部企業誘致推進課)	<p>企業投資促進制度を活用して、県内への成長産業の設備投資のほか、マザーワーク場化、研究開発施設などの設備投資を支援します。また、首都圏、関西圏等での投資セミナーの開催や県外企業の訪問などにより新たな県外企業の誘致を進めるとともに、県内企業の再投資を促進します。</p>		
32502 対内投資の促進 (主担当：雇用経済部企業誘致推進課)	<p>外資系企業の操業環境における課題解決に向けた検討を進めるとともに、国や関係機関（ジェトロなど）と連携して積極的な外資系企業の誘致活動に取り組み、対内投資を促進します。</p>		
32503 操業しやすい環境づくり (主担当：雇用経済部企業誘致推進課)	<p>市町等と連携を図りながら、規制の合理化、事業用地の確保に向けた調査など操業環境の整備等に取り組み、県内企業の再投資や事業拡大を支援するとともに、新たな企業の誘致を進めます。</p>		
32504 四日市港の機能充実と活用 (主担当：雇用経済部雇用経済総務課)	<p>背後圏産業の国際競争力の維持・強化を物流面から支えるとともに、企業誘致と四日市港の活用が相乗効果を發揮するよう四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等に取り組みます。</p>		

## 施策 3.3.1 国際展開の推進

### 県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

### 現状と課題

- 国内市場が停滞する中、海外市場をにらんだ県内中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっているものの、県内中小企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内中小企業の取組を積極的に支援していく必要があります。
- 航空宇宙産業は、今後 20 年間で世界で運行される旅客機数がほぼ 2 倍になると予測される成長産業として期待されるものの、新規参入や事業拡大にあたっては、海外との関係構築や人材育成が必要であるなど、高い壁が立ちはだかっています。
- 農林水産物・食品等の輸出においても、世界の食の市場は今後 10 年間で倍増するとも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会を捉え、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。
- 本県は、伊勢神宮をはじめ観光資源に恵まれ、国内旅行者のみでも延べ宿泊者数は優位にありますが、訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、伊勢志摩サミットの開催をチャンスとして捉え、より効果的な外国人観光客の誘致に積極的に取り組む必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

人口減少や国内市場の縮小が進む中でも、本県の有する強みや海外の政府・自治体等と築いた関係を生かしつつ、産学官金が一体となって国際展開に取り組むプラットフォームとして設立した「みえ国際展開推進連合協議会」や「三重県企業国際展開推進協議会」等を通じて、「オール三重」で本県の国際展開に取り組むことにより、世界に開かれた三重の実現をめざします。

### 取組方向

- 伊勢志摩サミット開催という本県の知名度向上に向けた千載一遇の機会をステップに、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」を本県の国際展開のプラットフォーム、県内企業の海外展開、農林水産物・食品の輸出促進、医療・健康・福祉及び外国人観光客誘致の各分野の協議会をその推進エンジンとして、医療・健康・福祉やスポーツ、文化交流等を含めた多方面にわたる本県の国際展開を「オール三重」で強力に進めています。
- 産業連携や観光交流等において、多様な連携や取組の成果が生まれつつあることから、公益財団法人三重県産業支援センターや公益財団法人国際環境技術移転センター（ICE TT）等と連携し、本県が構築した海外との関係を生かしつつ、県内企業の海外展開をはじめ、さらに一步先をめざした支援に積極的に取り組んでいきます。特に成長産業として期待される航空宇宙産業への県内事業者の新規参入、事業拡大を促進するため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、海外連携の総合窓口を設置し、人材育成や参入促進、事業環境の整備について、きめ細かな支援に取り組んでいきます。
- 国際展開のさらなるレベルアップを図るために、「みえ国際展開に関する基本方針」の考え方を踏まえつつ、新たな分野における海外との関係構築・深化を図っていきます。
- ブラジル・サンパウロ州、中国・河南省、パラオ等、これまで本県が長年にわたり様々な分野で関係を築いてきた友好・姉妹提携先について、長期的視野に立って交流を維持・継続するとともに、周年事業等の機会を捉えて、更なる関係の強化・発展を図っていきます。

## 平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで築いてきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）			本県が構築した海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
33101 国際交流の推進  (主担当：雇用経済部国際戦略課)  これまでに構築した海外政府・自治体、大使館等との関係をさらに深化させ、食や医療・健康・福祉、観光・スポーツ・文化交流等多分野にわたる県内の市町、関係団体等の国際展開を支援する取組を進めます。	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）		
〔目標項目の説明〕 本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数			
33102 海外事業展開の推進  (主担当：雇用経済部国際戦略課)  海外展開支援拠点等を活用するとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」を核として産学官金が一体となって、県内中小企業の海外展開の支援に取り組みます。	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）		
〔目標項目の説明〕 海外での事業展開を行う県内のものづくり中小企業数（県が支援または関与した中小企業）			

## 施策3.3.2 観光の産業化と海外誘客の促進

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングに基づくマネジメント等を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から三重県が何度も訪問したい観光地として選ばれ、観光産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展していきます。

### 現状と課題

- 三重県観光キャンペーン実施による三重県の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、案内機能の充実などの成果や、平成28(2016)年5月に三重県で開催される「伊勢志摩サミット」の経験を生かし、遷宮効果、観光キャンペーンだけに頼らない持続的・安定的な観光客誘致に結びつけることができるよう、「観光の産業化」をさらに進めていく必要があります。
- 県内での外国人延べ宿泊者数は平成26(2014)年約18万人と平成22(2010)年の約11万人から1.6倍に増加しています。アジアからの旅行者に加え、MICE、欧米市場、富裕層をターゲットに、これらの市場を三重県の海外誘客における主たる市場として確立させるとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者(FIT)の取り込みを図る必要があります。
- 平成25(2013)年6月、三重県は「日本一のバリアフリー観光県」推進宣言を行いました。この宣言を基に三重県版バリアフリー観光(パーソナルバリアフリーの考え方)を展開する等を通じて、「おもてなし」の向上や観光人材の育成を図ることで来訪を促す基盤づくりを行う必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

「食」「海女」「忍者」「歴史」「文化」「自然」など三重県ならではの観光資源を生かし「地域ストーリー」づくりを進め、国内外からの観光客の流れを創出し、観光による地域創生を進めます。

### 取組方向

- 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、世界の人々が一度は訪れたいたいブランド観光地、日本人が何度も訪問したい定番の観光地にグレードアップを図ります。
- 観光関連産業を裾野の広い産業と捉え、顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成を図るとともに、「食」「海女」「忍者」等を生かした「地域ストーリーづくり」を進めるなど「観光の産業化」を進めます。さらに、観光の産業化を進めるため、マネジメントの手法を取り入れた事業の推進や、日本版DMOの構築に向けた基盤づくりを進めます。
- 「みえ旅パスポート」のデータを活用し、戦略的なマーケティングに取り組むとともに、三重ファンやリピーターの掘り起しや囲い込みを図ります。
- アジアの観光客に加え、欧米諸国、富裕層の観光客誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国ガイドブックの取材受入、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーターとして自律的増加につなげるため、体験型・交流型プログラムや着地型観光商品の提供等、受入環境の高度化を進めます。
- 三重県に適したMICE開催モデルの分析等を進め、MICE誘致・開催促進を図ります。
- 三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくり等を進めるとともに、新たな需要喚起や観光人材の育成に取り組みます。

## 平成31年度末での到達目標

式年遷宮の終了による観光入込客の減とともに人口減少・少子高齢化による国内観光市場の縮小の中にあっても、サミット開催の経験を生かし、さらなる観光の産業化、三重県の特性を生かした国内外誘客の取組等により、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業の活性化が進んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光消費額			観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他費用）
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
33201 持続可能な観光地づくり (主担当：雇用経済部観光局観光誘客課)		目標項目	現状値
県内の旅行者の満足度を高め、リピーターの増加を図るため、周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みを構築するなど持続可能な観光地づくりの取組を進めます。		観光旅行者満足度	
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課)		〔目標項目の説明〕 観光客実態調査における総合満足度（7段階評価）の「大変満足」の割合	
対象国（地域）の実情に応じたプロモーションや誘客活動の取り組むとともに、SNSや旅行口コミサイト等を活用し、個人の外国人旅行者への認知度を高めます。 また、伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、アジアに加え、欧米や富裕層市場をインバウンドにおける新たな分野として確立させることで、県内の外国人延べ宿泊者数の倍増をめざします。		県内の外国人延べ宿泊者数	
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致 (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課)		国際会議開催件数（累計）	
伊勢志摩サミット開催の経験とノウハウを生かし、三重県に適したMICEの分析を進め、持続的に誘致・開催促進に取り組みます。		〔目標項目の説明〕 JNTOコンベンション統計基準に基づく国際会議開催延べ件数	
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (主担当：雇用経済部観光局観光政策課)		三重県版バリアフリー観光の理解者の割合	
障がい者や高齢者等に安心して県内を旅行していただくために、バリアフリー観光を推進すること等を通じて、新たな需要喚起やリピーターの確保を図るとともに、観光産業等の人材の育成に取り組みます。		〔目標項目の説明〕 観光関係者の会議において、アンケートを実施し、三重県のバリアフリー観光の考え方を理解したと感じる人の割合	

## 施策333 三重の戦略的な営業活動

### 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県产品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

### 現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、県产品のブランド向上を引き上げるために、「食」を政策パッケージとした、販路拡大・商品開発・人材の育成を進めていく必要があります。
- 空洞化懸念の払拭のためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した产品創出や「食」に焦点をあてた取組や、営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、観光旅行者・需要の奪い合いなど国内競争が激しさを増しており、国外はもとより、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所を通じて、着実にコアな三重ファンは増えていますが、首都圏及び関西圏等における三重の魅力の認知度をさらに高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見いだし（棚卸と再発見）、磨き上げる（ブランディング）一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

### 新しい豊かさ・協創の視点

三重のポテンシャル（立地環境、ものづくりの技術力、観光資源、食材）などを、法人・関係団体・関係機関などに総合的にセールスしていく機能を首都圏及び関西圏等において強化するとともに、まだ埋もれている三重県の価値の再発見を通じた、ブランド力アップをめざします。

### 取組方向

- 「三重県営業本部」のもと、首都圏及び関西圏等における営業機能を強化し、首都圏及び関西圏等の事業者に対する県产品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県产品の販路拡大につなげていきます。
- 伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会など、三重県で開催される、海外および国内に影響力のあるイベント等において、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していくとともに、県人会などのネットワークの活用や、首都圏及び関西圏等における投資セミナーやイベントなどのさまざまな機会を通じて、法人・関係機関・団体等に三重の魅力を効果的に情報発信し、セールス活動を展開します。
- 営業展開を効果的に進めていくため、ものづくり中小企業や三重の産業の魅力映像の活用、コアな三重ファンや三重の応援団の活用などを図り、企業誘致、ものづくり中小企業の人材確保や販路開拓、観光誘客などにつなげていきます。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、三重の魅力を発信し、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねます。
- 「関西圏営業戦略」に基づき、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

## 平成31年度末での到達目標

首都圏及び関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合			首都圏及び関西圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合

主な取組内容  
(基本事業)

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
33301 営業本部の展開  (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)  営業本部活動において、コアな三重ファンとの連携を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、三重の認知度向上を図ります。	三重ファンとなつた企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	
33302 首都圏営業拠点の強化  (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)  首都圏における営業機能を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、産業の活性化につなげます。	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	
33303 関西圏営業戦略の展開  (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)  関西圏における営業機能を強化するとともに、「三重の魅力」発信機能を最大限に發揮するための効果的なプロモーションを実施するなど、戦略的な営業活動を進めます。	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	

## 〔目標項目の説明〕

営業本部活動を通じて三重ファン（応援企業、応援店舗など）となった企業等と連携したイベントなどの営業活動件数

## 〔目標項目の説明〕

首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数

## 〔目標項目の説明〕

関西圏営業戦略の取組の基盤となる「多様なネットワーク」の充実、強化が図られ、企業・団体等と連携して情報発信や取組をすることができた件数

## 施策 3.4.1 次代を担う若者の就労支援

### 県民の皆さんとめざす姿

働く意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

### 現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中で、県内でも労働力の不足感が強まっています。特に、県内中小企業・小規模企業が強い危機感を感じている状況において、若者の県内企業への就職を促進する必要があります。
- 新卒者の就職率向上等、若者の雇用状況は改善してきていますが、本意ではない非正規雇用、高い離職率などが年収や雇用形態による既婚率の格差につながるといった課題が依然として残っています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就職に向け、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 産業振興のためには、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に進学した学生を呼び戻し、県外出身者を呼び込み、県内企業への就職の促進が求められていますが、若者が県内での就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのか等を知ることが難しい状況です。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。

### 新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化、人口減少により企業に必要な労働力不足等が見込まれる中、さまざまな主体と連携して地域の実情に応じた多様な若者の雇用支援に取り組みます。

### 取組方向

- 若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の安定した県内企業への就労や職場定着に向けて、企業情報の提供、若者と企業の交流機会の創出やインターンシップの実施によるミスマッチの防止などの支援を総合的に実施します。
- 若者の正規雇用化を促進するため、正規雇用を基本とした就職支援に取り組むとともに、若年の正規雇用が企業にとっても有益なことを理解していただくよう、啓発を行います。また、若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と関係機関と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- 若者のJ・I・ターン就職対策においては、若者が県内企業に対し興味を持つことができるよう、県内企業の魅力の情報発信に取り組むとともに、首都圏、関西圏における就職相談窓口を設置し、県内企業への就職促進に向けて取り組みます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。また、国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組みます。さらに、高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。

## 平成31年度末での到達目標

働く意欲のある若者の就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。  
また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内新規学卒者等が県内に就職した割合			県内高校、高等教育機関等の新卒就職者及び若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
34101 若年者の雇用支援 <small>(主担当：雇用経済部雇用対策課)</small>	雇用対策事業による若者の就職率		
若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、総合的な就職支援サービスを提供するとともに、U・Iターンによる県内企業への就職を促進します。	〔目標項目の説明〕 県が実施する雇用対策事業において支援を受けた若者のうち就職に至った人の割合		
34102 人材の育成・確保支援 <small>(主担当：雇用経済部雇用対策課)</small>	職業訓練入校者の就職率		
地域の中小企業等の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材の確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組みます。	〔目標項目の説明〕 地域における安定的な人材の確保・育成のため、津高等技術学校が実施する様々な職業訓練への入校者のうち就職者割合		

## 施策342 多様な働き方の推進

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、だれもが働き続けることができる職場環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、すべての人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

### 現状と課題

- 少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには企業が労働者を確保し、競争力を維持・向上させることが必要であり、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、だれもが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が、希望する形で就労できるよう支援することが求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、企業規模や業種により取組の進捗度合いが異なることから、ワーク・ライフ・バランスの実現には、支援制度の整備と機運醸成との両面からの取組が求められています。
- 安心して働き続けるためには、生活や雇用等に不安を抱える勤労者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

### 新しい豊かさ・協創の視点

県内での民間企業における障がい者、女性、高齢者の就労機会の拡大をめざし、企業や関係機関と共に取り組みます。また、これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、だれもが安心して働くことができる環境整備を図るとともに、仕事と生活が調和した社会の実現のため、行政や企業、働く人だけではなく、家族や地域等さまざまな主体が一丸となって取り組みます。ひいては、地域活性化や少子化対策、女性の活躍推進にもつながります。

### 取組方向

- 県と障がい者の就労を支援している関係機関との連携を強化するとともに、事業主への働きかけや障がい者の態様に応じた職業能力開発を進めることにより障がい者雇用の促進に努めます。
- 仕事と子育て等との両立を希望する女性に対して、就労継続や再就職の支援などの取組を進めます。
- 高齢者の多様な就労機会の確保に対する取組を支援するとともに、関係機関と連携して求人・求職のマッチング向上に対する取組を進めます。
- だれもがいきいきと働き続けることができるよう、多様な業種の企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成することに加え、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。
- ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業における取組の普及・啓発を図るとともに、勤労者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 相談内容が複雑・多様化する中、様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図り、勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

## 平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。  
また、すべての人が仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合			調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
主な取組内容 (基本事業)			県の活動指標
34201 障がい者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課)	働く意欲のある障がい者が就労できるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、企業における障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解を深めます。	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	目標項目 現状値 目標値
<p><b>〔目標項目の説明〕</b> 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)における障がい者の法定雇用率達成企業の割合</p> <p>民間企業における障がい者の実雇用率</p> <p><b>〔目標項目の説明〕</b> 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合</p>			目標項目 現状値 目標値
34202 女性、高齢者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課)	働く意欲のある女性や高齢者が就労できるよう、女性の再就職支援や就労継続支援に取り組むとともに、シルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の就労支援にも取り組みます。	県が支援を行った女性及び高齢者のうち就労している人の割合	目標項目 現状値 目標値
<p><b>〔目標項目の説明〕</b> 県の再就職支援を受けた女性及びシルバー人材センターに登録した高齢者のうち就労した人の割合</p>			目標項目 現状値 目標値
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進 (主担当：雇用経済部雇用対策課)	長時間労働の抑制や休暇の取得促進など、だれもが働きやすい職場環境づくりに向け、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合	目標項目 現状値 目標値
<p><b>〔目標項目の説明〕</b> 調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合</p>			目標項目 現状値 目標値